

公 告

分任契約担当
陸上自衛隊那覇駐屯地
第430会計隊長 岩瀬 淳司

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号		
6S7Y1ET00020		6SXC1C70003 0001		914041831845		4		
品名 または 件名								
(課税) 軽油特 1 号								
部品番号 または 規格								
仕様書のとおり								
使 用 器 材 名								
予定数量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
811,555.00	LI							
納地または工事場所				引 渡 場 所				
那覇駐屯地				那覇駐業 補給科 (燃料)				
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期				
那覇駐業 補給科 牧志1曹 (2 3 3 7)				令和8年4月1日 (水) ～令和9年3月31日 (水)				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊那覇駐屯地第430会計隊契約班、西部方面隊ホームページに掲載

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年3月4日(水)10時20分 第430会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

(入札参加資格)

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結の為に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」において、「物品の売買」で九州・沖縄地域の資格を有する者であり、D級以上の等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。また防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)を申請中の場合は、申請中の旨を入札時に証明できる者であることとする。
- (4) 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中でないこと。
- (5) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (8) 第3項の入札及び契約心得を確認のうえ、暴力団排除に関する事項に誓約する旨「当社は入札及び契約心得に示された暴力団排除に関する事項について誓約します。」と入札書に付記するものとする。

8 公告の提示場所

西部方面隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae>) 陸上自衛隊那覇駐屯地

9 契約条項及び入札等参加者心得を示す場所：陸上自衛隊那覇駐屯地 第430会計隊契約班 西部方面隊ホームページ

10 違約金

落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収し、契約者が契約上の義務を履行しない場合においては、納入予定日及び数量が予定されていない場合、「(予定数量－納入済数量)×単価」の総額(税込み)、また、納入予定日及び数量が予定されている場合は、解除を申し出た日以降「納入予定数量×単価」の総額(税込み)の100分の10以上を違約金として徴収する。

11 入札の無効

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 入札条件に違反した入札
- (3) 入札金額が明瞭でない入札
- (4) 入札者がだれであるか識別し難い入札
- (5) 電報による入札
- (6) 郵便入札の場合、期限までに到着しなかった入札
- (7) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

12 契約書等の作成の要否

- (1) 落札者は落札決定後、契約書(請書)を陸上自衛隊標準契約書の様式により、遅滞なく作成し提出
- (2) 適用する契約条項
 - 「物品売買契約条項」
 - 「談合等の不正行為に関する特約条項」
 - 「暴力団排除に関する特約条項」
 - 「単価契約に関する特約条項」

13 落札決定方法

- (1) 単価が当隊所定の予定価格の範囲内の最低入札者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の10%(軽減税率対象品目については8%)に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を入札書に記載すること。

14 その他

- (1) 入札及び契約心得を熟知の上参加すること。
- (2) 入札に参加する者は資格審査結果通知書(写)を提出すること。
- (3) 入札書が代表者の代理の場合は、入札時までに「委任状」を提出すること。
- (4) 郵便により入札に参加する場合は、令和8年3月3日(火)16時00分までに発送者の責により、契約担当官に必着すること。その際、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名、入札日時、入札件名を記載し「入札書在中」の旨を朱書きにより明記すること。また手交については、入札開始時刻前までに提出すること。
- (5) 初度入札において郵便による入札参加者があった場合、再度入札は別示する。

15 入札及び契約条項に関する問い合わせ先

〒901-0192 沖縄県那覇市鏡水679番地
陸上自衛隊那覇駐屯地 第430会計隊 契約班 担当：中村
TEL 098-857-1155 (内線2404)
FAX 098-857-1167 (直通)

16 仕様に関する問い合わせ先

〒901-0192 沖縄県那覇市鏡水679番地
陸上自衛隊那覇駐屯地 那覇駐屯地業務隊補給科 担当：牧志
TEL 098-857-1155 (内線2337)
FAX 098-857-1167 (直通)

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

那覇(仮設プレハブ)燃料給油	仕 様 書 番 号	
	4	
	作成年月日	8. 2. 10
	作成部隊等名	那覇駐屯地業務隊
	作成者	牧志1曹

1 総 則

本仕様書は、陸上自衛隊那覇駐屯地における那覇(仮設プレハブ)燃料給油について適用する。

2 場 所

沖縄県那覇市鏡水679 陸上自衛隊那覇駐屯地

3 概 要

那覇駐屯地に設置されている下表に示す発電機へ燃料給油を行う。

種 類	容 量	油 種	台 数	設置場所
発動発電機 (220KVA)	タンク容量: 400L	軽油(ディーゼル)	6台	配置図のとおり

4 期 間

令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)の間

5 各月の単価及び支払い

- (1) 各月の給油単価(契約月を除く)は、前月単価(税抜き(契約月にあつては、契約単価)に小売価格(※1)変動額(※2)を加えた額に、これに係る消費税等を加えられた額(小数点第三位以下の端数があるときは、小数点第三位を切り捨てる。)とする。なお、各月の給油単価については、官側において別添「単価計算表」を作成し、受注者に通知する。

(※1) 小売価格

資源エネルギー庁公表の給油所小売価格(軽油)沖縄局から軽油引取税及び消費税等を除た月間平均価格(小数点第三位以下の端数があるときは、小数点第三位を切り捨てる。)とする。

(※2) 変動額

給油する各月の前月小売価格から前々月小売価格を差し引いた額とする。

- (2) 給油数量を月末締めし翌月対価を支払う。

6 一般事項

- (1) 作業に際し、他の施設等に損傷を与えないよう十分注意して作業する。
万が一損傷を与えた場合は、係官に速やかに報告し、受注者の負担において復旧する。
- (2) 受注者は、本仕様書及び現地において、相違・疑義又は不明な点等が生じた場合は、官側と協議及び調整し、その指示に従うものとする。
- (3) 隊内で事故等が発生した場合は、速やかに係官に報告するものとする。
- (4) 受注者は、自衛隊敷地内への立入り及び敷地内での行動については、当該駐屯地の規則及び駐屯地関係者の指示を遵守して行うものとし、給油場所以外への立入りを禁止する。
やむをえず給油場所以外への立入りを必要とする場合は、係官等の許可を得るものとする。
- (5) 監督官の示す書類は、速やかに提出するものとする。

7 特記事項

- (1) 燃料給油は、燃料タンク車等を用いて、係官の指示のもとで受注者が行う。
- (2) 燃料給油は、契約期間内に1日1回を基準とし、時間帯については係官と協議を行う。
- (3) 給油前・給油後は、係官へ報告するものとし、その日の給油量の相互確認を行う。
ただし、休日・祝日の給油要領については、係官と協議し決定する。

- (4) 給油量の予定数量は、次のとおりとする。

1日の予定数量	給油予定回数	合計予定数量
約 2,220 L	365回 / 365日	約 810,300 L

- (5) 給油場所については、那覇駐屯地配置図(3/3)に示す場所とする。

別添

単価計算表

前々月小売価格

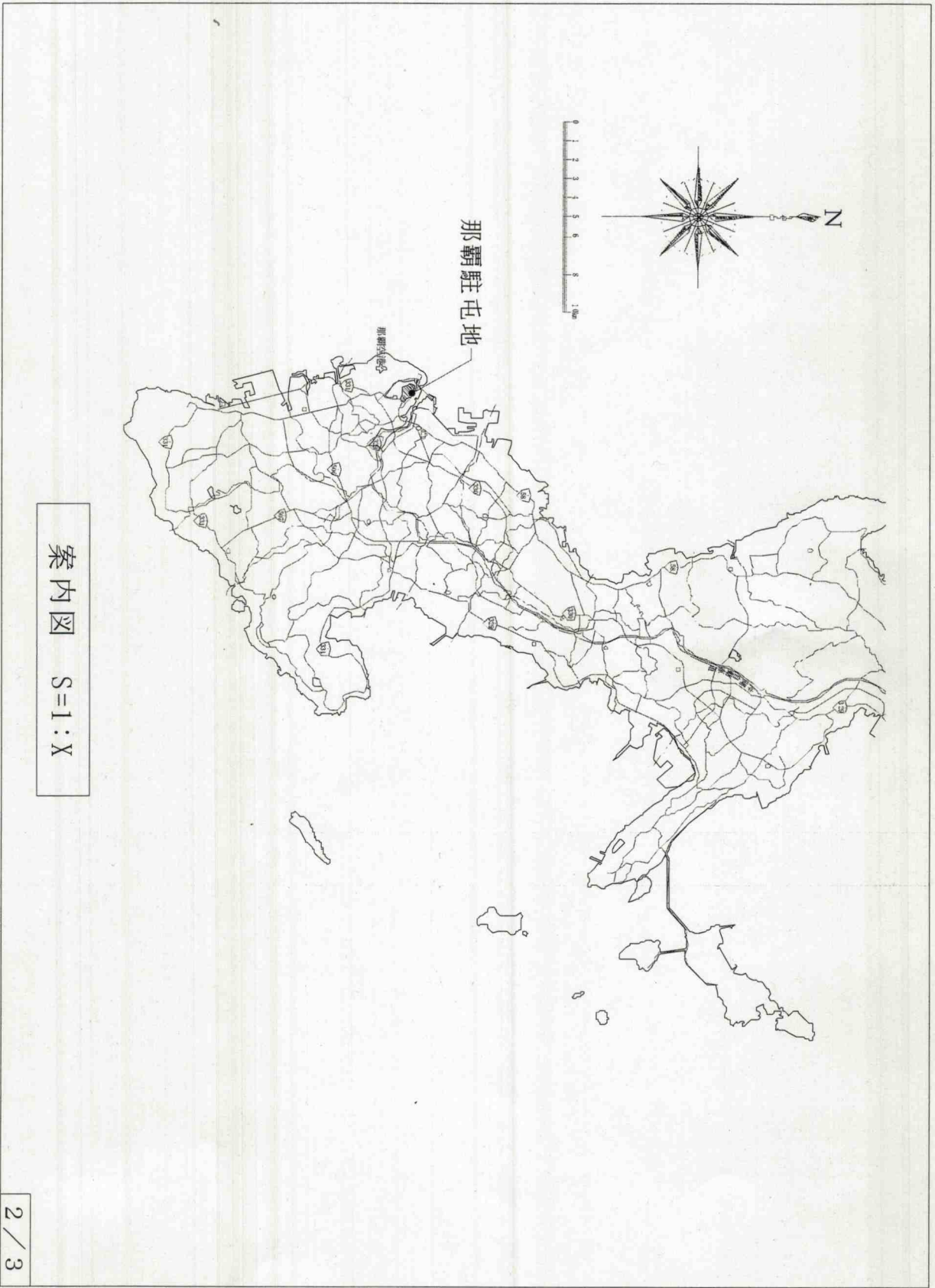
	小売価格 (税込)	軽油引取税抜	軽油引取税・消費税等抜
調査日			
1 週目 (税込)			
●月			
2 週目 (税込)			
●月			
3 週目 (税込)			
●月			
4 週目 (税込)			
●月			
5 週目 (税込)			
月間平均単価 (税抜)			①

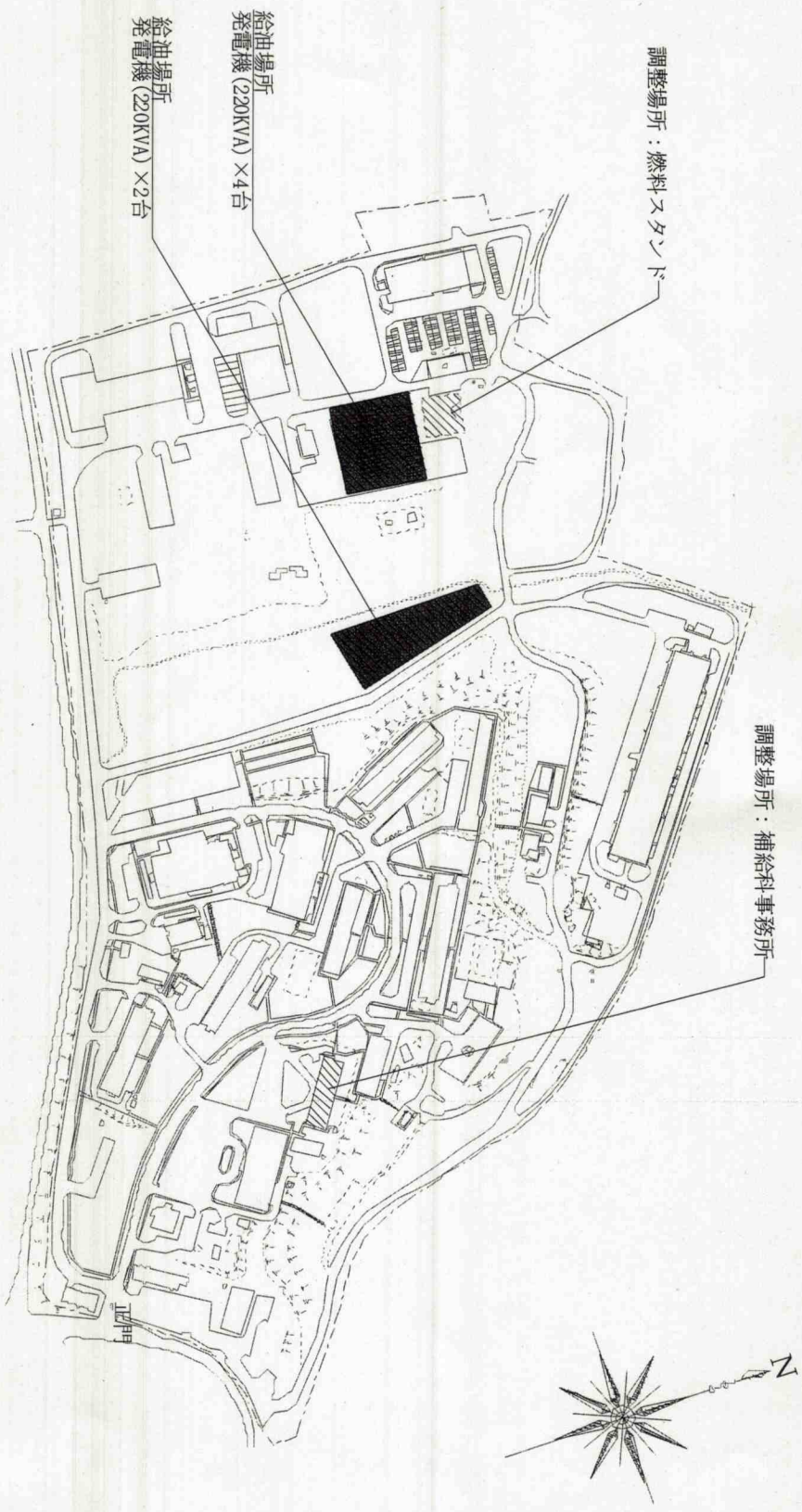
前月小売価格

	小売価格 (税込)	軽油引取税抜	軽油引取税・消費税等抜
調査日			
1 週目 (税込)			
●月			
2 週目 (税込)			
●月			
3 週目 (税込)			
●月			
4 週目 (税込)			
●月			
5 週目 (税込)			
月間平均単価 (税抜)			②

給油単価

	前月単価 (契約単価)	変動額 (②-①)	給油単価
軽油	(税抜き)		(税抜き)





那霸駐屯地配置図 S=1:X